

様式第2号の2（第2条関係）

令和6年7月26日

岩沼市議会議長 酒井信幸 殿

議員氏名 自由民主党・政策フォーラム

代表者名 高橋光孝

調査研究等報告書

実施期日	令和6年7月2日（火）～令和6年7月4日（木）
参加者 氏名	高橋光孝 大村晃一 岡田みつえ 酒井信幸 佐藤一郎 沼田健一 桜井 隆
調査地等 及 び 調査事項 等	(1) 調査地・研修場所（三重県名張市） 日時 令和6年7月2日 午後2時00分～3時30分 調査・研修内容 市議会自主解散について (2) 調査地・研修場所（静岡県湖西市） 日時 令和6年7月3日 午後2時00分～3時30分 調査・研修内容 湖西市新庁舎建設基本構想について (3) 調査地・研修場所（静岡県袋井市） 日時 令和6年7月4日午前10時00分～11時30分 調査・研修内容 袋井市のデジタル化取り組みについて

※ 別途報告書を作成の上、添付してください。

※ 報告書には、報告者氏名、調査・研修目的、調査・研修内容及び効果・成果等を記載の上、その他調査・研修内容が分かる資料（視察時資料、研修資料等）を添付してください。

自由民主党政政策フォーラム・公明党会派合同調査報告書 (政策フォーラム高橋光孝)

I	調査地	三重県名張市（人口 73,382人 面積 129.77 km ² R6.5.1現在）
	調査月日	令和6年7月2日（火）
	調査事件	市議会自主解散について
<p>1・2018年の否決から2022年の全会一致迄の経過 市長選挙の4か月後に市議会議員選挙が行われ、同じ年に身近な選挙に2回行くことが面倒であるとの声や、高齢化が進む中で猛暑の中、投票所に行くことが厳しいとの声が大きくなってきた。また、真夏の選挙は選挙に携わる関係者にとっても過酷であったことから、 平成29年10月議長立候補表明演説で提案、議長が議会改革特別委員会の諮問。 平成30年3月「名張市議会の解散に関する決議について」が上程されるが、提案から上程まで期間が短く、市民や立候補予定者に対する周知がなされないことが理由で反対者も多く賛成12反対7で否決された。 平成30年3月の解散決議後、多くの地域で「同日選挙」の要望の声もあり、また、同日選挙の要望書が届くなど、特例法による自主解散の目的に掲げる「世論の動向」も追い風となり 平成30年9月議長立候補表明演説で自主解散、同日選挙の実施を踏襲することを表明 令和元年10月議長立候補表明演説で自主解散を表明 令和元年11月議長が自主解散について議会改革特別委員会に諮問 令和2年9月議会改革委員会から各会派の賛否の状況が報告される（5会派中4会派と無会派2名が賛成） 令和4年1月議会運営委員会で自主解散提案することを確認 令和4年3月10日定例会最終日、「名張市議会の解散に関する決議」を上程。起立採決で全員起立、可決、解散となる。</p> <p>・否決時の否決理由 平成29年10月の議長立候補芳名演説から平成30年3月9日の解散に関する決議上程まで、4か月しかなく、市民への周知、新人の立候補予定者への周知などが不完全であると理由で19名中7名が反対となった。</p> <p>・否決議員が賛成に転じた理由 多くの地域で「同日選挙」の要望の声もあり、また、同日選挙の要望書が届くなど、特例法による自主解散の目的に掲げる「世論の動向」も追い風となったこと、市民、新人立候補予定者に十分な周知期間が取れたことで賛成となる。</p>		

	<p>・特別委員会など立ち上げたか 議会改革特別委員がありその中で協議された。</p> <p>・どのタイミングで全会一致を取り付けたか、決議案提出日は解散当日か 令和2年9月（解散より1年6か月前）時点で5会派中4会派と無会派2名が賛成。1会派は反対ではなく個々の判断となり17名中（議長除く）15名の賛成。 解散の見込みが立ったことから、様々な機会に解散をおこなう予定であることを周知した結果、令和4年3月10日の決議案上程日には、市民の同日選挙の要望など世論の動向の結果、全員賛成となる。</p> <p>・選挙日程が早まることで、立候補予定者・市民への告知のタイミング・告知方法 令和2年9月解散の見込みが立ったことから、様々な機会に解散をおこなう予定であることを周知。</p> <p>2・不出馬・落選等の場合の本来任期までの報酬補償などはおこなったか。 特におこなっていない。</p>
委員の まとめ	<p>名張市議会の議長立候補表明演説で議長が自主解散、同日選挙の実施を表明してから、4か月後の解散では「市民への周知、新人立候補予定者への周知」が出来ないことが大きな理由で可決とはならなかつたが、その後市民の同日選挙への要望なども多く、改選後の議会でも議会改革特別委員会で議論され、令和2年9月（解散から1年6か月前）に解散に必要な賛成数のめどが立つたことから周知し世論の動向も後押しし令和4年3月10日全員起立賛成で自主解散した。効果として平成18年市議会議員選挙投票率62.03%が平成30年には51.97%まで下がっていたが同日選挙で56.02%まで向上し、経費削減もできた。</p> <p>当市においても解散決議上程1か月前からの提案と当時解散しても一度だけ県議選と同日になるものの以後投票日が合わなくなる可能性があったが、時間をかけ議論を重ね、県議会議員の任期と合わせるように、一度は県議選とは別な投票日になるが、解散を再度検討し30%台まで落ちた投票率を上げる最大の方法と考える。また選挙の都度係る選挙経費の削減の効果も考えられる。</p>

自由民主党政策フォーラム・公明党会派合同調査報告書 (政策フォーラム高橋光孝)

II	調査地	静岡県湖西市 (人口 56,355 人 面積 86.56 km ² R6.6.1 現在)
	調査月日	令和6年7月3日 (水)
	調査事件	湖西市新庁舎建設基本構想について
	1・現庁舎の課題について	<p>築49年経過の庁舎内はクラック・雨漏りなどが多数確認されている他、各種設備機器の劣化も課題となっている。その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不明瞭な窓口…現庁舎は動線が悪い上、状況によっては同一施設内で手続きが終わらない場合がある。 ・庁舎内施設の偏在・不足等…会議室の不足や、市民の相談のプライバシー保護が確保されていない。 ・ユニバーサルデザイン化の不足…エレベーターのバリアフリー化が図られていないため車いすでの2階・3階への移動が困難。多目的トイレも玄関から遠い位置にある。また、情報伝達設備が整備されていない。 ・窓口の点在…市役所・健康福祉センター・市民活動センターなど、市民にとって不便な状況である。職員にとっても庁舎間の移動はタイムラグにつながり、業務低下を招いている。 <p>なども課題としてあげられた。</p>
	2・新庁舎の基本構想について	<p>① 「湖西市新庁舎建設検討プロジェクトチーム」を設置。来庁者・職員双方の視点から現状、課題の整理、新庁舎の必要性について議論を重ね提言書を取りまとめた。</p> <p>「行かなくてもいい」けど「行きたい場所」</p> <p>基本理念には、DXの推進に伴い、行政のオンライン化が進み、市役所を訪れなくても快適に行政サービスが受けられる庁舎。また子供から高齢者、障がい者、外国籍の方など、行政サービスだけではなく、誰もが親しみやすく自然と集いたくなる場所として、基本理念を定めた。</p> <p>② 基本方針</p> <p>基本理念のもと、具体的な市役所をイメージし、来庁しやすく・利用しやすい庁舎とするため新庁舎建設の4つの基本方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して使いやすく快適なサービスを提供する庁舎 ・機能性、効率性、生産性の高い庁舎 ・「こさい」を感じられる庁舎 ・ゼロカーボンに配慮した庁舎
	3・新庁舎の機能について	<p>4つの基本方針をもとに求められる機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して使いやすく快適なサービスを提供する庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ① わかりやすい窓口 ② ユニバーサルデザインの導入

	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性、効率性、生産性の高い庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ① 働きやすい職場 ② 会議室・打ち合わせスペースの拡充 ・「こさい」を感じられる庁舎 <p>行政機能だけではなく、来庁者が訪れたくなるような「湖西市」を感じられる市役所の実現</p> ・ゼロカーボンに配慮した庁舎 <p>持続可能な社会の実現のため、自然エネルギーの有効活用や省エネ、省資源化を積極的に図り、環境に配慮しSDGsやグリーン社会の推進を目指す</p> <p>また、現状健康福祉センター、市民活動センターが別の場所にあり、1か所で手続きが完了しないことで市民サービスの低下、職員の移動に時間がかかり事務効率の低下、公用車使用による燃料費・人件費の確保が課題となっているため、集約化を検討している。</p> <p><集約化によるメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車使用の効率化 ・各施設にあったトイレ・給湯室などの共用スペースが不要になるため延べ床面積・修繕費・更新費も小さくなる ・水道光熱費の削減 ・窓口の集約により利用者が利用しやすくなる ・伝票、決裁に本庁舎までの移動がなくなる <p><集約によるデメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場の不足 ・庁舎単体時より規模が大きくなる
--	--

4・新庁舎の規模について

(1) 規模の視点

- (ア) 庁舎のみの場合
- (イ) 健康福祉センターのみを集約した場合
- (ウ) 市民活動センターのみを集約した場合
- (エ) 健康福祉センターと市民活動センターを集約した場合

に分け、次の3つの考え方を踏まえ参考にする。

- ① 国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準
- ② 総務省の地方債同意等基準(H22年に廃止されているが客観的な基準として参考)
- ③ 他自治体の事例

(2) 各基準による算定

- ① 国土交通省
 - (ア) 7,766.66 m²
 - (イ) 9,154.36 m²
 - (ウ) 7,947.11 m²
 - (エ) 9,302.50 m²
- ② 総務省

- (ア) 7, 421. 15m²
 (イ) 9, 446. 72m²
 (ウ) 7, 683. 81m²
 (エ) 9, 709. 38m²

③ 他自治体の事例

同規模自治体からの推計

人口5～7万人の同規模自治体の延床面積に当てはめると約10, 799. 454m²となる。

(3) 算定結果から庁舎単体として

7, 421. 15～10, 799. 454m²程度と想定される。

(4) 現施設と新庁舎の規模の比較

	現施設	新庁舎
庁舎のみ	5, 585. 36m ²	約7, 500m ²
+健康福祉センター	9, 623. 78m ²	約9, 500m ²
+市民活動センター	5, 978. 66m ²	約8, 000m ²
+健康福祉センター +市民活動センター	10, 017. 08 m ²	約10, 000m ²

5・事業スケジュール及び事業費について

想定される事業手法の例として、従来型の「設計・施工分割発注方式」と、民間を活用した「PFI方式」「建物リース方式」がある。

	設計・施工分割発注方式	PFI方式	建物リース方式
概要	市が設計、施工、維持管理を分割して発注	PFI方式の基づき、民間資金を活用し、設計・施工・維持管理等を一括して発注	民間が施設を建設し、賃貸契約等により庁舎を借り受ける
資金調達	市 ・基金(庁舎建設基金等) ・地方債(75%充当化) ・一般財源	特別目的会社(SPC) ・民間資金	リース会社等 ・民間資金
設計	市	特別目的会社(SPC)	リース会社等
施工			
維持管理			
メリット	・設計において柔軟かつ即応性が高い。 ・設計、施工及び地元企業など中小企業の参加機会が	・当初資金が少ない場合でも民間資金による財政負担の平準化が可能。 ・トータルコストの削減。	・当初資金が少ない場合でも民間資金による財政負担の平準化が可能。 PFI方式に拠らないリース契約で、事

		高い。		業者選定手続きの簡略化。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・当初資金の確保が必要。 ・分割発注のため、民間事業者による創意工夫の欠如。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設変更や工期変更の場合、追加料金が発生する恐れ。 ・検討段階から着手まで5年程度の長い時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> リース会社等が破綻した場合の事業計画性が保証されない。 ・リース等の金利の利率によって、総事業費が割高になる恐れ。

事業費：近年の建設需要により、工事費は高騰しており、60万円/m²（200万円/坪単価）と想定。概算工事費は70億円程度と想定される。
 （現庁舎の解体費・外構工事費・備品等は含まず）

委員の まとめ	<p>湖西市の現庁舎は昭和49年に建設され、平成8年に耐震補強工事により一定の耐震性能を有しているが、設備機器の老朽化やバリアフリー化、床面積の不足などに課題がある。</p> <p>また、市民サービスの利便性も損なわれているのが現状である。</p> <p>刻々と変化する社会経済環境の中で、多様化するニーズに対応していくためには、効率的で効果的な質の高い行政サービスの提供が求められ、庁舎はそのサービスを提供する重要な施設である。</p> <p>岩沼市においても、昭和49年に施工し平成22年に耐震改修を行っているが、湖西市同様バリアフリー化の問題や市民課が2階にあり利便性がいいとは言えず、また議会棟が別棟にあるなどの弊害が生じている。</p> <p>近い将来での建て替えが必要になると思われるが、湖西市同様市民からパブリックコメントを募るなど、市民目線に立つことが重要と考える。</p>
------------	---

自由民主党政策フォーラム・公明党会派合同調査報告書 (政策フォーラム高橋光孝)

III	調査地	静岡県袋井市 (人口 87,626 人 面積 108.33 km ² R6.6.1 現在)
	調査月日	令和6年7月4日 (木)
	調査事件	袋井市のデジタル化取り組みについて
<p>1・各取り組みについての概要と利用状況 ・市民生活の質向上 市民一人一人がニーズに合った行政サービスを受けられることで、便利で豊かな生活を実感できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 行政手続きのオンライン化 ② 窓口改革 ③ マイナンバーカードの普及・利用 ④ 最新デジタル技術を活用したサービスの利用 ⑤ デジタルリテラシーの向上 ・地域の課題解消と魅力向上 少子高齢化に起因する様々な地域課題の解消や人とのつながりを深めることで、地域を活性化し、魅力的な地域を創る。 ① 地域社会におけるデジタル化 ② 地域産業におけるデジタル化 ③ デジタルを活用した地域の魅力向上 ④ デジタル基盤の整備 ⑤ データの可視化と政策への展開 ・行政の業務刷新 事務の効率化とコスト削減するなど、持続可能な行財政運営に取り組む。 ① 自治体情報システムの標準化・共通化への対応 ② AI・RPA の利用 ③ BPR の徹底 ④ デジタルを活用出来る人材の確保・育成 ⑤ 多様で柔軟な働き方を表現する職場環境の構築 ⑥ セキュリティ対策の徹底 <p>2・ホームページの優しい日本語自動変換 外国人が暮らしやすい環境整備のため 令和6年4月から導入</p> <p>3・子育て応援チャンネル、子育て支援アプリ及び保育所等の入所に係る電子申請 支援情報をいつでもどこでも手軽に入手できる PBRによる業務改善により、職員本来のコア業務に注力。</p> <p>4・住民票・税証明に係るオンライン申請 コロナ禍において行政手続きのオンライン化が急務となったことから、交付の申請から支払までを行える、オンラインサービスを利用している、併せてコンビニ交付も採用している。</p> <p>5・手続きナビ マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」。令和6年4月より運行開始</p>		

	<p>6・保健事業予約システム 令和4年11月から妊娠届に係る手続きについて、国の電子申請サービス（ぴったりサービス）を用いた電子申請開始。 窓口の混雑と事務の煩雑を回避するため、袋井市おやこ保険事業予約システム「えふ☆すまいる」を構築し令和5年3月から開始。</p> <p>効果 妊娠届・母子健康手帳交付は10分程度の待ち時間の短縮 乳幼児健診の相談においては待ち時間が平均30分の短縮となった。</p> <p>7・デジタル化による体制変更はおこなったのか 令和3年より第3次袋井市ICT推進計画の推進 令和5年第1次袋井市デジタル推進計画策定 デジタル担当15人（プロパー10人、民間人材5人） 令和6年度より、5人の民間人材を登用し、市の重要取組にあてるなど、デジタル化の推進を図っている。</p>
委員の まとめ	<p>第3次ICT推進計画を経て、令和5年12月に第1次袋井市デジタル推進計画を策定。袋井市が目指す姿、みんながデジタルを使いこなして笑顔で豊かな生活を実感できる「デジタルチャレンジシティふくろい」をコンセプトとし令和6年度には、5人の民間人材を登用し、市の重要取組にあてるなど、デジタル化推進の体制強化を図っている。</p> <p>市民生活の質向上、地域の課題解消と魅力向上、行政の業務刷新を基本方針とし、具体的な施策の推進に取り組んでいる。</p> <p>デジタルを入れることが目的となりがちな中で、これからは如何に多くの市民、企業、団体、行政、地域等みんながデジタルを使いこなしていくか、また市民が使いやすいデジタル化を目指し、様々な施策に取り組んでいるデジタル化推進計画は、本市においても参考にすべきと考える。</p>